



# 広報おんが

8月号 No.214

発行 昭和53年8月10日

発行所 遠賀町役場庶務課

印刷 冷牟田印刷合資会社



交通安全をふうせんに託して

(島門小学校、交通公園開園式から)

## 人のうごき (6月の住民基 本台帳から)

人口	12,356人(+40)
男	5,978人(+26)
女	6,378人(+14)
世帯数	3,445戸(+14)

( )内は前月比

8月の書簡用語  
晩夏、立秋、残暑、早冷

花暦 ゆり(純潔)  
誕生石 紅縞メノウ(幸福)

15日	終戦記念日
9日	長崎原爆記念日
8日	立秋
6日	広島原爆記念日

葉月(はつき)  
木の葉がそろそろ落ちる故に  
葉落月を略して葉月という

## 8月のこよみ



# 6月定例議会から 一般会計8,621万円を補正

▷…6月定例議会は、去る6月10日開会されて以来、提案の13議案に対して会期21日間をもって慎重に審議の結…▷  
▷…果、6月30日全議案の審議を終了し、全議案を原案どおり可決し閉会となりました。一般会計の補正予算は…▷  
▷…歳入・歳出それぞれ86,210,000円で、歳入の主なもの、国庫支出金23,132,000円、繰越金26,703,000円、…▷  
▷…町債35,700,000円ほかとなっています。歳出の主なものとしては、土木費65,565,000円（県道整備負担金、…▷  
▷…道路用地代、柳田川水路改修費、公園用地費など）、消防費6,790,000円（防火水槽新設費、同和対策費…▷  
▷…など）、教育費8,729,000円（学校警備委託料、遠中自転車置場、臨時調理員賃金など）となっています。…▷  
▷…6月議会に提案され、可決された議案は次の表のとおりです。……………▷

## 遠賀町議会 6月定例会議決状況

議案 番号	議案	提案理由	議決結果	
			出席 議員 数 名	可否決別
36	浅木小学校々舎増改築（主体） 工事請負契約の締結について	浅木小学校増改築工事をするため、指名競争入札により工事請負人を定めましたが、その請負契約を締結するため地方自治法並びに遠賀町条例の規定により議決を求めるといふもので、契約額14,900万円、契約の相手方は、岡崎工業・石田建設興業共同企業体です。	15	原案可決
37	遠賀町農業共済事業に関する基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について	農業災害補償法の一部改正に基づき、農業共済事業に関する基金の設置、管理及び処分に関する条例の改正を行うものです。	15	原案可決
38	遠賀町農業共済条例の一部改正について	農業災害補償法の中で53年度から適用される「家畜共済」の掛金標準率が改正になったので、本町の条例改正を行ったものです。	15	原案可決
39	遠賀町国民健康保険条例の一部改正について	53年4月1日付で国民健康保険条例準則の一部が改正になったため町条例の改正をするもので、助産費の支給を同一出産について被用者保険から助産費に相当する給付がなされる場合時には行わないとしたことなどです。	15	原案可決
40	災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関する条例の一部改正について	災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関する法律の一部改正により、弔慰金の支給額及び援護資金の貸付限度額の引上げとなり、本年1月から適用となったので町条例の一部を改正しようとするものです。	15	原案可決

飲んだら乗るな、乗るなら飲むな

議案番号	議案	提案理由	議決結果	
			出席議員数	可否決別
41	遠賀町非常勤消防団員に係る退職金の支給に関する条例の一部改正について	消防団員等公務災害補償等共済基金法施行令の一部改正により、退職報償金の引き上げ額が53年4月1日以降に退職した者に適用されることになったので条例の改正をするものです。	15	原案可決
42	遠賀町公民館条例の一部改正について	中央公民館の冷暖房施設の維持管理費（電気、重油、点検整備費）のアップにより、使用料金の改正と町外者の利用についても範囲を拡大したものの	15	原案可決
43	遠賀町教育施設使用条例の一部改正について	社会体育奨励の一環として広渡小学校グラウンドに照明施設をしていますが、夜間照明の利用に対する使用料についての条例改正です。	15	原案可決
44	鞍手町々道新延古月線の行政区域外路線認定について	新延古月線（鞍手町道）と町道山手線の接続を行うため鞍手町長から承諾を求められたもので、この両町道接続により産業、経済的メリットが考えられるというものです。	15	原案可決
45	鞍手郡鞍手町と遠賀郡遠賀町との境界の一部変更について	遠賀町大字虫生津と鞍手町境の一部が錯そうしていたので、これを両町の間に流れる白水川の中心に変更するため同意を求めたものです。	15	原案可決
46	昭和53年度遠賀町一般会計補正予算（第2号）	歳入歳出 8,621万円を追加し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ215,147万円となります。	15	原案可決
47	昭和53年度遠賀町農業共済事業特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出 1万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ2,805万8千円となります。	15	原案可決
48	昭和53年度遠賀町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出 1,837万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ5,576万2千円となります。	15	原案可決

新メンバーで

スタート

改選した農業委員会委員

農業委員会委員の任期満了に伴う委員の改選が行なわれ、公選委員10人と、町長が選任する委員3人（農協推せん1人、議会推せん2人）の合計13人が決定しました。

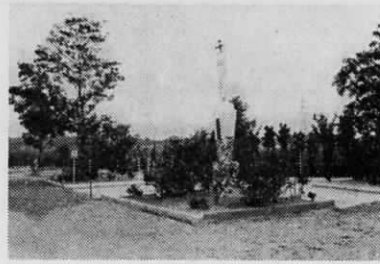
また、7月28日の初委員会では委員会の会長に芳賀和夫氏、副会長に末森利房氏が選任されたほか、農政農地の各部長などの委員構成が決定されました。

農業委員会委員と、その構成は次のとおりです。

- |      |       |      |      |
|------|-------|------|------|
| 農政部長 | 池田義隆  | 農政部長 | 池田義隆 |
| 農政部長 | 柴田誠太郎 | 農政部長 | 池田義隆 |
| 農政部長 | 筋田幸男  | 農政部長 | 池田義隆 |
| 農政部長 | 近松稔   | 農政部長 | 池田義隆 |
| 農政部長 | 花田正人  | 農政部長 | 池田義隆 |
| 農政部長 | 二村正人  | 農政部長 | 池田義隆 |
| 農政部長 | 古野克憲  | 農政部長 | 池田義隆 |
| 農政部長 | 吉野克憲  | 農政部長 | 池田義隆 |
| 農政部長 | 柴田智隆  | 農政部長 | 池田義隆 |
| 農政部長 | 松本智勝  | 農政部長 | 池田義隆 |
| 農政部長 | 〃     | 農政部長 | 池田義隆 |
| 農政部長 | 〃     | 農政部長 | 池田義隆 |
| 農政部長 | 〃     | 農政部長 | 池田義隆 |

# 島門小学校に

## 交通公園が完成

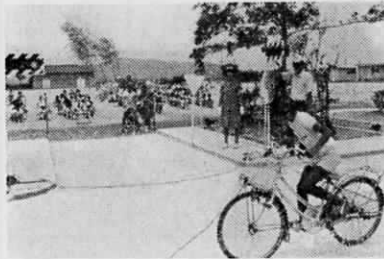


7月7日、島門小学校の校庭に交通公園ができました。

交通安全の塔がそびえる公園の中には、交差点や横断歩道、自転車の練習コースもあり、父兄の方の手作りには見えないりっぱなものです。

開園式当日が七夕でしたので、交通安全の願いを書いた「たんざく」をつけた竹を校庭のまん中に立て、開園式に招待された中央幼稚園と山びこ保育園の園児といっしょに、いっせいにふうせんを飛ばしてみんなの交通安全をお祈りさまでお願いしました。

そのあと、開園したばかりの交通公園で、折尾警察署の交通巡視



員の指導による自転車乗り方教室が開かれ、身体に合った自転車、右折、左折の方法など真剣なまなざしで巡視員の注意を聞き、交通公園を利用した実習をしました。なお、自転車のコースでは、乗り方の技術により、「近所だけ乗れる」「どこでも乗れる」などの段階分けした免許証を発行することでした。

交通安全は子供達だけの努力では実現しません。広渡小学校の交通少年団や島門小学校の交通公園ができた主旨をご理解のうえ、町民の皆さんも子供達に笑われることのないよう交通ルールを守って交通安全の推進にご協力下さい。

# 人権の歴史に学び

## 正しい認識を

(3)

### 侵されている人権

先月号の「社会意識としての差別観念」の中で私たちの差別意識の根深さと深さについて書きましたが、今月号では次の二点について申し述べたいと思います。

### 憲法で保障された私たちの権利

○ 基本的人権は自由を求めてやまなかつた人間の、長い間のたゆまざる努力の結果、自覚し、獲得したものです。

○ みんなの幸福を実現するために、基本的人権はわれわれみんなに生まれながらにして与えられているものであり、自由・平等・生命および幸福を求めて生きていくうえに欠くことのできない権利です。

○ その権利は何ものにも妨げられず、なにも侵すことので

### その本質とは なんでしょうか

解決しなければ、差別がなくなつたとはいえません。

きない、永久の権利として日本国憲法に定められ、すべての国民に保障されています。

○ 人権に関する憲法のねらいは人間を尊重することにあり、自己の人権を行使するに際して、他の人の権利をも同様に尊重し

憲法の保障している勤労の権利、婚姻の自由、教育を受ける権利など——基本的人権が不完全にしか保障されていないところに、根本原因があるといえましょう。

差別とは、かけがえのない人間の尊厳と基本的人権を不当に侵害です。

# 差別をなくそう

なくてはならないことを戒めているものです。

### 基本的人権の侵害

部落差別というと、たいていの人は、差別語をもって侮辱したり身ぶりでもって屈辱を与えたりすることだけだと考えやすいものです。これも差別であることはいうまでもありません。しかし、これは本質的な差別とはいえません。

それが、部落を差別することはかなりません。

差別を生み出すところの本質を



# 夏の防犯 痴漢に「用心」

毎年このことから、夏になると女性の敵「痴漢」が横行します。しかも、大人ばかりでなく小学生まで狙われる対象になってきていますので油断できません。痴漢の被害にあわないように、次のことに注意しましょう。



▽暗い夜道の一人歩きはやめましょう。

▽夜おそく帰宅するときは、タクシーを利用するか家の人に出迎えてきてもらいましょう。

▽知らない人はもちろん、顔見知りの人でも「一緒にドライブし

よう」「車で送ります」などの言葉には十分注意しましょう。

▽夜間、あとをつける人がいるのに気がついたら、落ちついて近くの人に事情を話して様子を見

る。

を退治する。

○冷蔵庫を過信しない。(冷蔵庫の中でも細菌は増えています)

○新鮮(安全)な食品を清潔な店から購入する。

○加熱できる食品は、十分加熱殺菌してから食べる。

○台所用品(包丁、まな板、ふきんなど)は必ず殺菌する。

○ケガをした手で調理しない。



食中毒に  
ご用心

8月は食中毒の最盛期です。食中毒の90パーセントは細菌によるもので、特に今の時期は夏バテで体力が落ちているため、発生が多くなっています。老人や子供のいる家庭では特に注意が必要です。食中毒から身を守るため次のことに注意しましょう。

○病原体の運び屋ゴキブリ、ハエ

▽ラッシュや人ごみの中で身体にさわられたら、はっきり注意する。

▽携帯用防犯ベル(110番ブザー)を持って歩き、危険なときは鳴らす。

▽下着類は人目にふれないところに干す。

▽訪問者は身分を確かめてからドアを開ける。

▽夜間は風呂場、寝室などのぞかれないように点検し、不備なところを修理しておく。

◎痴漢防止講習会の開催を希望される職場や学校などがありましたら、折尾警察署防犯課(電話093169110331)へご連絡下さい。指導をいたします。

## 郵便で

### 不在者投票ができます

昭和50年3月から、次の方は郵便によって不在者投票ができるようになりました。

▽郵便で不在者投票のできる人

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている選挙人で、身体障害の程度が次の①または②に該当する人

①身体障害者手帳に、両下肢、体幹の障害の場合は1級または2級、心臓、じん臓、呼吸器の障害の場合1級または3級であると記載されている人。

または、障害の程度が、これらの障害の程度に該当することを都道府県知事または指定都

長が証明した人。

②戦傷病者手帳に、両下肢、体幹の障害については特別項症から第2項症まで、心臓、じん臓、呼吸器の障害については特別項症から第3項症までのいずれかに該当すると記載されている人または、障害の程度が、これらの障害の程度に該当することを都道府県知事が証明した人。

▽必要書類

郵便で不在者投票をする場合、郵便投票証明書が必要ですのであらかじめ速賀町選挙管理委員会から交付を受けておいてください。該当者の請求があれば、証明書はいつでも交付され、交付の日から4年間有効で、その間に行われる各種の選挙に使用できます。

▽投票の手続

①郵便による不在者投票を行う場合は、投票日の4日前までに、役場選挙管理委員会に、郵便投票証明書を添えて、投票用紙と投票用封筒を請求して下さい。

②投票用紙と投票用封筒の交付を受けた人は、現在居る場所で、身分で候補者の氏名を記載し、必ず郵便で返送して下さい。

## 役立っています

### あなたの簡易保険積立金

郵便局の簡易保険積立金は、加入者の皆さんからお預りした大切な信託財産として、市町村、公園庫などに融資され、住宅や学校道路など身近な生活環境の整備拡充に役立っています。速賀町でも、52年度中に公営住宅建設事業や道路舗装事業に四千九百七十万

円、現在までの融資累計は三億五千六百万円に達しています。郵便局は、さらに豊かな住みよい町づくりにお役に立ちたいと考えていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

速賀川郵便局

# 遠賀町文学散歩

## 尾崎

(八)

### 見ていますか

#### 「ママとぼく」

一里塚の址を探して粟屋からの帰り途、蟹喰池の見える丘に立つ。雲の峰が湧きたつ空の下、黒々と一つの岬がよこたわる。広々とした水田の緑に溶け入るようなその岬を、地名学者

——とあり、この一行には虫生津村大庄屋毛利曾八や木守村庄屋才助も加わっている。

こうした歴史の積み重ねの中で、

わたしたちは何を考え、何をしているのだろうか。

蟹喰池の白く光る水面と、全くそれに似ないような夏空と、

丘は山は、昔も今も、人々に生きるよろこびを力いっぱい投げかけているようである。



期に科学者伊能忠敬も、この道を詳細に測地した記録がある。

雲の峰 ぐずれる端に人生きる

文化十年十月五日宗像方面から来て——糠塚村飯立場、右側尾崎村

左側芦屋村粟屋、人家二十六軒、

右側鬼津村枝小鳥越(掛)地先、左右芦屋村、名所岡松原、右三十

間ばかりに神武社、祭神神武天皇

広い一面の水田には働く人影も見えず、この稲田は何時何人が植えたのだろうか、と思われるように

暑い陽射しの下で、すくすく伸び育っている。

(片山花御史)

教育委員会では、幼児をお持ちのお母さんに、幼児のすこやかな育て方を考えていただき、より適切な、より自信のある育児のすずめ方を見出すために、RKB毎日テレビ(8チャンネル)で「ママとぼく」という番組を放送しています。今後の日程は次のとおりとなっておりますので、よりよい育児をするための参考にござん下さい。

「ママとぼく」  
時間：本放送が毎週土曜日午前十時15分から15分間、再放送が毎週日曜日午前7時15分から15分間です。

なお、遠賀町でも「乳児学級」「家庭教育学級」を開設していますので、参加ご希望の方は遠賀町教育委員会(電話①1355)へお問い合わせ下さい。

特別給付金国庫債券及び特別弔慰金国庫債券の担保貸付及び買上償還についてのお知らせ

- ①生活保護を受けている者
- ②現に保護を受けていないが、著しく生活が困窮している者が福祉事務所長が保護を要する状態に陥る恐れがあると認められたもの

また、特別給付金国債、第2、第3、第4、第5、第7回特別給付金国債、特別弔慰金国債をお持ちの方で事業資金を必要とする場合のみ担保貸付が出来ます。

買上価格及び申込み、貸付額及び申込み等についてくわしい事は住民課福祉係へお尋ね下さい。

#### キャッチボールは気をつけて

緑光苑、ニッセキ、東和苑、新町など町内にも団地がふえてきています。そして、団地の中には小さな公園がありますが、近ごろ公園の周囲の家にボールによるガラス破損などの被害が多くなってきました。キャッチボールや野球をするときは、近所にめいわくがからないように注意しましょう。

本放送	再放送	タイトル
8月19日	8月20日	丈夫な子に
26日	27日	反抗のすすめ
9月2日	9月3日	これだけは自分でやれるの
9日	10日	ほめ方・しかり方
16日	17日	おねしょ・爪かみ・指しゃぶり
23日	24日	ママの質問箱
30日	10月1日	自然にしたしむ
10月7日	8日	子どもの安全
14日	15日	絵本とかたりきかせ
21日	22日	泣きむし・こわがり・甘えんぼ
28日	29日	あそびのすすめ
11月4日	11月5日	つくる
11日	12日	ママの質問箱
18日	19日	ことばを育てる
25日	26日	これなあに
12月2日	12月3日	幼児と病氣
9日	10日	ともだち
16日	17日	ひとりっ子ときょうだい
23日	24日	ママの質問箱
30日	31日	なぜたべないの
1月6日	1月7日	体育あそび
13日	14日	家庭と園の交換日記(1)
20日	21日	家庭と園の交換日記(2)
27日	28日	お父さんの役割

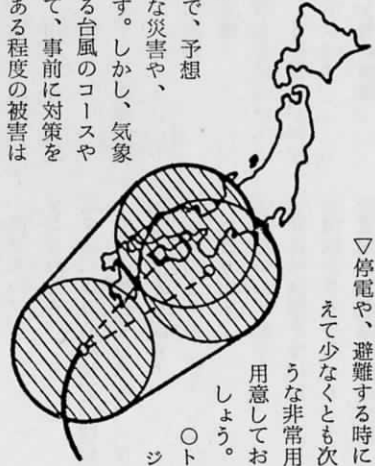
消防119コーナー

台風になえて

台風が持つエネルギーは私たちが想像もつかないほど大きなもので、予想した以上に大きな災害や、事故が発生します。しかし、気象台から発表される台風のコースや風速などによって、事前に対策をとっておけば、ある程度の被害は防げるものです。

台風になえて、次のような準備をしておきましょう。

▽大工道具、窓や戸を補強する板などを準備しておきましょう。



▽停電や、避難する時に必要な非常用品を用意しておきましょう。

○トランジスタ

- ラジオ(予備の乾電池も)
- 懐中電灯
- 水筒
- 当面の食料品(インスタント食品、かん詰など。かん切りも忘れずに)
- 応急医薬品(かぜ薬、傷薬、胃腸薬、消毒薬、ガーゼ等)
- 現金
- 預金通帳
- その他の貴重品
- ビニール袋
- リュック
- その他必要と思われるもの

心配ごと相談

遠賀町社会福祉協議会では、相談員による心配ごと相談をうけています。どんな小さなことでもかまいません。相談されたことは無料で、相談は無料です。

▽相談日 8月23日  
9月11日、25日

▽時間 午後1時～4時まで

▽場所 遠賀町公民館別館

**交通事故相談**

交通事故に関することで悩みを

※火災・救急発生状況(1月～6月)

火災	救急	遠賀	水巻	芦屋	岡垣	合計
8	117	11	232	9	162	11
						164
						675
						39

お持ちの方は小倉北区紺屋町9の1、明治生命ビル8階、自動車保険請求相談センターへお気軽においでください。平日は朝9時30分

お気軽にどうぞ

から午後4時30分まで(土曜日は正午まで)、専門の相談員が親身になって相談に応じています。また毎週金曜日の午後1時から4時

交通遺児貸付

自動車事故により保護者が亡くなられたり、保護者が重度後遺障害者となられた児童がすこやかに成育するために必要な資金をお貸しします。

お問い合わせ、申し込みは、福岡市博多区博多駅前3丁目10番7号自動車事故対策センター福岡主管支所へ

☆募集 中

※明るい選挙啓発用マンガ

詳細は、東京都千代田区平河町2の4の3、明るい選挙推進協会、マンガ募集係へ

※空手教室生徒

▽対象 小学生から中学、高校生 一般まで。

▽練習日 毎週火曜、金曜日

▽時間 午後7時～8時30分

▽指導者 養秀会総本部道場の有段者。

◎年間回数回昇段及び昇級審査があり、各種大会に出場できます。

▽希望者は直接練習会場に来られるか左記に問い合わせ下さい。

○電話③1570中井

○電話③1234(役場内)半田まで

無縁墳墓の改葬

無縁墳墓の改葬がありますので関係者があれば届出て下さい。

▽所在地 田川郡川崎町大字川崎字櫛毛94番地

○名称 櫛毛墓地

○届出期限 昭和53年8月25日

○届出先 川崎町役場同和对策課

電話09477・3000

▽所在地 高根県鳥取市徳吉字墓原279番2

香典返しのお礼

次の方々から遠賀町社会福祉協議会にご寄付をいただきました。心から故人のご冥福をお祈りし厚くお礼申し上げます。

- 故 原 賀 様 (若松) 原 哲也殿
- 故 松尾 敬造様 (浅木) 松尾幸一殿
- 故 藤田よ志様 (東町) 山本辰雄殿
- 故 織田 スミ様 (広渡) 織田茂枝殿
- 故 川原ひろみ様 (新町) 川原博義殿
- 故 村田 一徳様 (木守) 村田成通殿
- 故 蔵本 ヒサ様 (旧停) 蔵本辰夫殿

今月の税金

町 県 民 税

納期限

2 期分  
8 月 25 日まで

国民健康保険税

納期限

2 期分  
8 月 31 日まで

笑顔で納税 明るい町政

衛生係から

※乳児相談

8 月は中止します。  
9 月は乳児一斉検診と兼ねて行ないます。

※乳児一斉検診

▽期 日 9 月 29 日 (金)  
▽時間 受付 13 時～14 時  
検査 13 時 30 分～14 時 30 分

▽場 所 遠賀町中央公民館 (役場横)

▽対象者 1 歳未満児  
▽持参品 母子手帳  
▽その他 乳児のことについてよくわかる保護者が同伴して下さい。

※結核レントゲン検診結果

7 月に実施しました検診の結果が、8 月 20 日までに役場から連絡のない人は、異状ありませんので個人通知はいたしません。

※毒ヘビ (まむし)

の血清があります  
役場衛生係では毒ヘビ事故防止のため、まむし用の血清を保管しています。もし、かまれたら御利用下さい。



▽かまれたら  
①キズ口より心臓に近い関節付近で血の流れを止める。(ひも等できつくしばる。)

②キズ口より血といっしょに毒をしばり出す。

③救急車の手配をする。  
④役場で血清を受け取る。  
⑤病院で手当を受ける。

※夏期ゴミ収集時間の変更

夏期のゴミ収集時間を次のとおり変更しますので間違いのないように搬出して下さい。  
▽期 間 7 月 20 日 (木)～8 月

31 日 (木)

▽収集時間  
7 時 30 分から (従来は 8 時から)

※シ尿、ゴミ収集の盆休み

シ尿及びゴミ収集を盆休みのため次のとおり休みますのでお知らせします。

▽期 日 8 月 14・15 日 (月・火 曜日)

※ゴミは町指定の袋で

役場ではゴミの無届搬出 (タダ出し) を防止するため、役場指定のゴミ袋を各区、組長、婦人会、母子会等を通じて販売していますので御利用下さい。各区組長、婦人会、母子会等を取り扱っていない地区の方は、役場衛生係で百枚単位、一枚 9 円で販売しています。

○各区ゴミ袋取扱い者  
島津 母子会 舩添ヤチヨ  
若松 婦人会 今村チヨノ  
鬼津 婦人会 松尾キヌ子  
尾崎 区 長 松井 敏則  
別府 母子会 島田トモエ

今古賀 母子会 花田キミ子  
松の本 個人 柴田 タキ  
速賀川 区 長 田中 啓次

新町 区 長 又は 組長  
旧 停 区 長 枝沢 恵吉  
広 渡 個 人 大場 秀子  
道 管 個 人 山下 幸男

遠賀団地個人 中嶋 治夫  
木守 婦人会 小川チエ子  
浅木 母子会 古野 商店  
東和苑 各組長  
虫生津 個人 峯 シェ

東町 区 長 木野 国繁  
西町 区 長 石田 茂  
上別府 個人 安藤 商店  
老良 婦人会 添田 数子  
若葉台 区 長 西岡 熊男

(注意事項)

○市販の袋等を使用され収集等のものがあつた時には、その責任は負いません。  
○やむえず町指定外の袋を使用される場合は袋中央部によく見えるように世帯主名を記入して下さい。

○ゴミは近所の人とまとめて収集しやすい所に出しましょう。  
○できるだけ水切りをよくして下さい。

※母子手帳発行日

母子手帳発行日は次のとおりです。妊娠届を保健所に早目に出して母子手帳を受け取りましょう。



母子手帳発行日は次のとおりです。妊娠届を保健所に早目に出して母子手帳を受け取りましょう。

▽発行日 毎月第 2・第 4 金曜日  
▽時間 10 時から  
▽場 所 役場保健室

▽持参品 印鑑

▽その他 母子手帳の使用法・妊娠中の生活指導を致します。

※今後の検診等予定

○胃ガン検診 10 月中旬

○子宮ガン検診 3 月中旬

○乳幼児予防接種 10 月～12 月

○インフルエンザ 10 月～11 月

○狂犬病予防注射 9 月末～10 月

お盆休み

老人憩の家、遠賀町中央公民館と公民館別館は、8 月 13、14、15 日の 3 日間お盆のため休館しますのでお知らせします。

表 紙

交通公園の開園式が七夕と重なった島門小学校では、おとうさんやおかあさん、近所の人や友人の交通安全を願って、いっせいにふうせんを飛ばしました。

お空の神様がきつと願いを聞いてくれるでしょう。